

新羅王京の整備における基準線と尺度

黄 仁 鎬

- I. はじめに
- II. 新羅王京の坊里
- III. 王京の計画都市化の過程
- IV. 都市計画の基準線と尺度
- V. おわりに

要 旨 新羅真興王代における新宮（皇龍寺）建設計画に始まる王京の計画都市化は、まず、月城および皇龍寺一帯の王京中心部において限定的に始まる。北川以北と南川以南の外郭地域にまで都市整備が段階的に及び、その完成を見るには、約200年かかった。王城であった月城は存在したが、各段階別に都市設計の基準となった拠点施設は、皇龍寺（1段階）、北宮（2段階）と別個に存在し、拠点施設の立地選定には、すでに存在していた主要幹線道路も考慮されていたであろう。初期における都市計画の基準線としては、皇龍寺南門前を東西に通る幹線道路、そして月城や後の臨海殿（月池宮）一帯の王宮地区とその北東に隣接する皇龍寺地区の境となる南北道路、そして狼山西麓を南北に通過し浦項・蔚山方面へと続く南北道路などがある。皇龍寺を中心として左右対称に配置された幹線道路の間には、4つの区画（Block）が存在し、各区画の規模は、一辺が1尺約35.5cmの高句麗尺で460尺（宅地400尺、道路敷地60尺）に該当する。三国時代末に唐尺が導入され、用途によって高句麗尺と唐尺は区別して用いられたが、市街地区画および坊牆の設置など、王京整備に関しては継続して高句麗尺が使用された。二聖山城出土の物差に見られるように高句麗尺は、漢尺（約23.7cm）は無論のこと、当時の山東地域など北方地域の長尺系統とも互換が可能のように考案された漢尺の応用物差であったと考えられる。

キーワード 新羅王京 坊里制 都市計画 基準線 高句麗尺

I. はじめに

韓国古代史の一翼を担う新羅文化の中心地であった慶州は、国力と政治状況の変化によって都城を移した高句麗や百済とは異なり、千年近い歳月、新羅の首都であった。慶州において、坊里制という一種の都市計画によって、それ以前とは大きく異なる体系的な首都整備が開始されたのは、中古期の真興王代頃であり、その完成まで、約 200 年もの歳月が必要であった。

当時広く盛行していた中国式の都城制は、中央集権的な支配概念を内包しており、律令国家の基礎を整え、六部中心の伝統的な権力体系を王権中心に一元化していくための制度的な装置と考えられる。このような動きは、5 世紀末～6 世紀前半の各分野における制度的な変化に基づいており、王京内部の行政体系の改編にとどまらない。九州五小京という拠点都市の運営にも見られるように、地方経営にも多くの影響を及ぼしており、王京内部の改変と地方経営は相互に関連していたものとみられる。

坊里名を設定したという慈悲王代の記録は、6 世紀中葉の皇龍寺創建頃を上限年代とする 460 尺（約 163.3m）単位の方格市街地の区画を整備した時期とは、約 80 年のずれがある。古代日本において、京域の条坊とは別に広域の土地区画制度である条里制が施行されていたように、新羅においても坊制による都市整備が本格的に実施される以前に、既存の王京六部の村落と土地を一定の形態に規格化していた可能性がある。

以後、王京の計画都市化は、月城および皇龍寺周辺一帯から始まり、北川以北や南川以南の外郭地域まで、漸進的に行われた。各段階別に、最小の行政単位区域（坊と推定）の規模や形態は多少調整され、場合によっては変則的なものも生じたが、新宮の分割方式が互いに連結できるように、適切に使い分けられるという特徴も確認できる。王京道路の路幅自体は、周辺の状況に応じて臨機応変に決定されたようであるが、設計当時には 60 尺（1 段階）、40 尺（2 段階）、20 尺（3 段階）と均等に道路敷地が確定したことも明らかにした。

以上のように、王京の整備は王城たる月城を中心に行われたが、各段階において都市設計の基準となった拠点施設は、皇龍寺（1 段階）、北宮（2 段階）と月城とは別に存在した。このような拠点は、すでに存在していた主要幹線道路とも、非常に密接な関係があったといえる。

本稿においては、まず、最近の王京遺跡における発掘調査によって確認された坊里痕跡の意味と、段階別の計画都市化の過程について検討し、次に、初期の都市設計の基準線として活用されたと思われる炤知王代に整備された官道とその基準尺度について考えてみようと思う。

II. 新羅王京の坊里

新羅 20 代慈悲王 12 年 (469) に京都の「坊里名」を定めたという『三国史記』巻 3 の記録は、王京の改編時期と関連して注目されるもののひとつである。ここに、行政区画の改編が 5 世紀に実際に行われたのか、それとも既存の編制の名前だけを単純に変更したのかという疑問が生じる。なぜならば、これまでのところ、この記録と符合するような同時期の坊里関連の都市遺跡に関する調査事例が、慶州にはないからである。

この点については、早い時期から行政区画であった六部のもとに、新たな行政単位である坊里が編成され、単位政治体であった六部の性格に変化が起こったとする見解が大勢を占めているようである。例えば、申衡錫は、部体制の基本的な枠組みを維持していた慈悲王代に里制がまず実施されたが、これは既存の六部内部に対する効率的な統制のために、王権による一定の再編が行なわれた結果とみている。また、坊制については、人口増加など新たな単位編成の必要から、遅くとも統一新羅初期には設定され、「坊里」名と坊と里を続けて記したのは、後代の事実を遡らせて記録したためと推定した¹。全徳在もまた、単に六部の諸集落を里に編制し、六部の自治権を制限しつつ各部に対する影響力を強化するきっかけを作ったという見解を提示したことがある²。

これまで、5 世紀代に慶州の都市計画が行なわれていたことを立証する考古学的資料は未確認である。よって、慈悲王代の坊里設定に関する記録は、少なくとも、王京内の市街地の整備を伴う構造的行政体系の改編を意味するものではなかったと考えられる。しかし、古代日本の藤原京（新益京、694～709）や平城京（710～784）では、京域内部の市街地区画として適用された条坊制³とは別に、京域外では、租税制と関連して、方格の土地画制度である条里制が広範囲に施工されていたことを勘案すれば、既存の王京六部の村落と土地を、日本の条里制のように、一定の面積で規格化していた可能性は少なくはないであろう。

日本の場合、条坊と条里の空間的範囲は異なるのみならず、その区画の規模にも違いがある。よって、新羅の坊制と里制も異なる時期に施工されたり、施工時期が重なっていたとしても、その適用範囲が相異なっていた可能性はある。ただし、坊と里が王京の内部、または計画都市化が進行中の王京中心部など、同一の空間範囲における行政単位の上下を示す概念であった可能性も依然として排除することはできない。

新羅王京の規模と行政区画に関しては、王都の全長が 3,075 歩、幅が 3,018 歩であり、35 里 6 部が存在したという記録（『三国史記』巻 34、雑誌 3、地理 1）がある。また、全盛期には、京内に 178,936 戸、1,360 坊、55 里、35 金入宅があったという記録（『三国遺事』巻 1、紀異 1、辰韓）もあり、さらには 360 坊、17 万戸という記録（『三国遺事』巻 5、避隠 8、念佛師）もある。そして、市典を置いて管轄した市場については、509 年に京都に初めて東

市が設置され、695年に西市と南市を設置したという記録（『三国史記』巻4、新羅本紀4、智證麻立干12年、『三国史記』巻8、新羅本紀8、孝昭王4年）がある。

以上のような記録を見ると、新羅は六部のもとに、35あるいは55の里と、360あるいは1,360の坊を置き、3つの市場を運営していたことになる。全盛期には、王京内に17万人以上が居住し、35の大邸宅が存在した。

坊里は本来、中国の西周時代から始まるもので（『考工記』「匠人」）⁴、都城制度の基本構成をなす宮城計画、廟社計画、市里計画、道路計画のなかの一つとして扱われていた。里または閭里は、都市における居住区域や周辺集落の組織単位として、古くは周代の金石文などにその用例が認められる。宮内においては、まず坊として呼び表されるようになり、『魏書』によれば、北魏平城の都市においても坊と呼ばれ、北魏洛陽の民衆の間でも、家戸が多い場合には坊と呼ばれたという⁵。

国家に火急の事態が生じた際には、百姓たちに里門（閭）を厳しく守らせたという『周礼』「郷大夫」の記録に見られるように、里は四方に囲牆をめぐる形態で、里門を除いては、事実上出入りが統制されていた構造であったことがわかる。

北魏の平城と赫連夏の統萬城においては、被征服民の受容と効率的な統制、管理を通して、生産の能率を向上させていくために坊牆制が施行された。五胡十六国から北朝を経て、唐代の長安で完成する都城の形式は、中国古代から続いてきた形式とは異なる側面がある。その最たるものの一つが、被征服民として徙民された人々を統制するために坊牆制が出現した点であり、これこそが遊牧民族に出自をもつ王朝の都城のもっとも重要な指標とみる見解がある⁶。

新羅においても、王京中心部の「坊」と推定される居住単位区域それぞれの四方には、坊牆がめぐっており、居住民に対する一定の統制と管理が可能な構造である。しかし、外郭の坊牆に隣接する大規模な家屋の場合、門を道路側に直接設けており、坊牆制固有の統制機能は、多少弱くなっていたことがうかがえる。

新羅が王京に碁盤状の市街地と道路網を造成したことは、『周礼』考工記に基づいた当時の東アジアの伝統的な都市計画と関連があることは事実である。しかし、中国式の都城制をそのまま受容するのではなく、当時の状況に合わせて部分的に変更を加えて都市整備に適用したため、坊里の構造や規模において周辺国家の都城と比較して、様々な特徴を有することになったと考えられる。

大きな特徴としては、まず王京道路によって分割された最小の単位区域の規模が、位置によって、より明確に言えば造成時期によって異なるという点を挙げることができる。高句麗、百濟、あるいは日本のように、遷都を通じた都城の建設が行なわれなかった新羅であるが故に、王京内部の都市整備が時間差を持って段階別に行われた事実については、容易に認

めることができるであろう。しかし、各段階別に都市の構造、および地割の規模がそれぞれ異なっていたという点については、検討すべき様々な課題として残っている。

先に言及した『三国史記』と『三国遺事』において、相互に異なって記述された坊里の数もまた、王京の復元研究に大きな混乱をもたらしている。これまでの王京の構造や規模に関する諸先学の多くの研究成果が、実際の発掘調査によって確認される考古資料とあまり符合しないという現状もある。

周知のように、月城の北東、それほど遠くない場所に位置する皇龍寺址の東方地区において、最初に坊里の区画痕跡と思われる規格化された最小単位地域が全面的に発掘調査された。以後、各所において部分的ではあるが王京遺跡が発掘調査されたことで、その構造や規模、地割の向きなどが画一的ではないという事実が知られるようになった。皇龍寺創建時期と関連のある坊里の痕跡をはじめとして、王京の市街地を格子状に区画したそれぞれの単位区域は、都市整備の時期によって、大きくいくつかの類型に区分することができる。大きいものは約 26,670㎡の方形、小さいものは約 19,850㎡と、王京の改編に伴う最小行政区域の規模と形態は、少しずつ異なっているが、文献の坊里のうちの「坊」に該当するものと考えられている。

しかし、新羅の 360（または 1,360）個という坊は、中国西安や日本の奈良の条坊と比較して、単位規模に大きな違いがある⁷。単純にみれば中国、日本の条坊は、むしろ新羅の 35（もしくは 55）個の「里」に対応すると考えるべきであろう。しかし、里が坊の上位単位であったのか、里のもとにいくつの坊が編成されていたのかについては、いまだ明確ではなく、比較が難しいのが実情である。

複雑な様相を呈しているが、王京の行政区域の改変と直接的に関連する都市計画の痕跡が、実際の発掘調査において確認が相次いでおり、上述の難題は今後、ある程度解決されていくのではないかと考える。ただし、ここで注意しなければならない点は、これまでのところ、6世紀以前にさかのぼる坊里に関連する考古資料が確認されていないことである。すなわち、この状況と、469年（慈悲王12）に坊里名を定めたという文献記録をどのように適用させるかである。あるいは5世紀頃に、首都整備を含めた本格的な行政改編の先行事業として、慶州盆地各地に位置する既存の村落と土地を区画、整理する里制が行われたのではなかろうか。このような推論は、後に六部中心の既存の集落が、新たに王京中心部の計画都市の中に編入されていく過程とも、関連付けて検討していく必要がある。

Ⅲ. 王京の計画都市化の過程

皇龍寺址周辺地域における古代都市遺跡の発掘調査は、新羅王京の計画都市化の過程を考古学的に解明する出発点となったという点において、王京研究の新地平を開いた。1976

年から始まった皇龍寺の中心伽藍の発掘調査は、8年間かけて行われた。その後、寺域の境を確認するための外郭調査が行なわれたが、その調査がまさに進展中の時に、坊牆の外側において寺院とは関連のない規格化された都市遺跡が確認されたのである。

皇龍寺址調査の延長として、1987年から16年間学術発掘調査が行なわれた皇龍寺址東方の王京遺跡では、『三国遺事』辰韓条と念佛師条の「坊」に該当するとみられる王京改編の最小単位区域（S1E1地区、約26,670㎡）の全貌が明らかとなった⁸。続いて、北川（東川ともいう）以北の東川洞681-1、690-3番地遺跡⁹においても、坊の企画と造営尺度を復元し得る資料が確認されるなど、以後、王京遺跡における様々な発掘調査が行なわれた。その成果を通して、行政区域の改編に伴って造成された王京内の計画都市の構造とその変遷について、断片的ではあるが、検討することができるようになったのである。

慶州盆地内の各地において、碁盤目状の市街地区画の痕跡が確認されるにつれて、都市空間を分割するための制度、すなわち坊里制の一定の規則性を見出す研究が進められるようになった。このような研究課題は、新たに整備された計画都市と既存の六部地域¹⁰との関係、さらには新羅王京の整備背景と当時の政治社会相を明らかにするためには、欠かすことのできないものと考えられている。

第2図は、慶州において最近までに発掘調査された主要な王京遺跡の中で、空間分析の規則性がよく反映され都市計画の標識的な遺構と評価できる王京道路や坊牆の主要属性を、図式化したものである¹¹。別宮、苑池、寺刹などの国家的施設をはじめとして、その他の公共施設や多くの家屋が並び立つ空間を、一定の形態と規模の単位区域（街区）として整然と分割するものは、道路網である。そのため、道路計画は坊里制と不可分の関係にある。

古代日本の藤原京の条坊規格について、小澤毅は、藤原京の条坊が大宝令大尺（35.4cm）によって設計されたという井上和人の研究¹²が立証されたと評価する。そして、条坊道路を側溝心々間の距離で比較すると、偶数条坊大路は45大尺（約16m）、奇数条坊大路は25大尺（約9m）、一般小路は20大尺（約7m）と、3段階の規格によって整然と設定されており、朱雀大路の場合は藤原宮外では70大尺（25m）であるが、宮内部では偶数条坊大路と同一であったことを指摘した。また、このような藤原京の条坊は、天武朝段階から京の範囲全域に施工されたとみている¹³。

新羅の場合も、最小幅4m内外から最大幅20m以上までの多様な道路遺構が確認されており、大路、中路、小路（十字路）など大きく3つの規格に類型化することは可能である。よって、日本の事例のように、大路によって市街地を大きく区画した後に、これを小路（十字路）によって再度四分分割することで、最小単位区域を設定する方式が採択された可能性はある。しかし、このような空間の分割方式を立証し、坊里などの分割単位との相関関係を明らかにするためには、大路や小路（十字路）などの一定規格の道路が、一定の方向と

順序に配置されなければならないが、現状では複雑な様相を呈しており、問題となっている。

この点で、筆者は道路計画を考える際に、路幅の類型化が実際の坊里の分割単位と直接的に関連があるのか、という疑問を抱くようになり、別の角度からの解釈を試みたことがある¹⁴。そこでは、道路の設計段階において道路それぞれの路幅は、分割単位と関連してさしたる意味を持たないが、それぞれの単位区域間の空間（具体的には、隣接する坊牆間の道路が設けられる空間）、すなわち道路敷地が、市街地を一定の単位に分割する実際の役割を果たしたと考えた。

特に、個別の道路が位置によって不規則な規模で設置されている状況とは異なり、道路を設置するためにあらかじめ確保された道路敷地が、均等な規模で割り当てられていたことを示す発掘調査の結果は、示唆するところが大きい。皇龍寺址東方に位置する最小単位区域である S0E1 地区とその南方の S1E1 地区の間、そして S1E1 地区とその南に隣接する S2E1 地区の間の道路敷地は、約 21m と一定の幅を維持している。一方で、S0E1 地区と S1E1 地区の間の道路敷地には、小幅の東西道路（幅 5.5～7.5m）が敷かれ、S1E1 地区と S2E1 地区の間には、大路（幅 12.5～15.5m）に該当する東西道路が敷かれるなど、道路の規格はまちまちである。前者の場合、道路敷地に比べて実際の幅が非常に狭く、道路の周辺に帯状の空間が長く伸びる状況が生じたりもする。

要するに、道路敷地は道路の規格や改変による路幅の変化とは関係なく、均等に定めていたのである。実際に設置された東西道路の規格に違いがある理由については、閉じている皇龍寺東面坊牆へと続く小路と、通行量が非常に多い皇龍寺正門（南門）へと通じる大路という、機能の違いではないかと考える。すなわち道路の施工においては、該当区間の交通条件や物流、隣接施設などの周辺の状況と関連させて、路幅を調節したと推測され、そのため、道路敷地全体が道路として活用されずに 不必要な余剰空間が生じたりもしたのであろう。

このように、均一な規格の「道路敷地」によって、まず市街地を一定の単位区域に区画し、道路の路幅を周辺の状況に合わせて調節する「均等分割方式」とでも呼ぶべき方式が、藤原京や平城京の条坊制と対比される新羅固有の空間分割方式であった可能性がある。

皇龍寺址東方の王京遺跡（S0E1・S1E1・S2E1 地区）の発掘成果によれば、王京の最小単位区域を区画する道路敷地は、他にもない高句麗尺（35.5cm）の 60 尺（約 21.3m）に該当する。また、道路敷地によって区画された方格の単位区域の一辺は 400 尺（約 142m）となる¹⁵。この二つを合わせた一辺 460 尺（約 163.3m）の方格区画の痕跡は、雁鴨池北方の仁旺洞 556 番地遺跡、皇龍寺西方の廃寺址遺跡、慶州博物館敷地内遺跡などでも共通して確認されたことによって、王京中心部に該当する月城と皇龍寺周辺地域における都市整備の様相をある程度把握することができるようになった¹⁶。

一方、新羅中古期¹⁷に始まる王京都市整備のもう一つの特徴としては、月城を基準とし

て大陵苑と東西に対称位置となる月城北東方の地域（仁旺洞、九黄洞一帯）において、まず都市計画が施行され、その後、若干の変化を見せながら外郭地域まで都市化が漸進的に拡張していったという点を挙げる事ができる。このようにみる根拠として、かつての慶州邑域に当たる西部洞一帯や北川以北地域など、統一期以後に追加して計画都市に編入された地域（2・3段階整備区域）では一辺460尺（163.3m）を基本とする方格の市街地地域の痕跡が確認されていない点を挙げる事ができる。また、城東洞の殿廊址（推定北宮址）や九黄洞の芬皇寺一帯をはじめとする北川以南の地域（2段階区域）では、一辺400尺の方格単位区域の規模はそのまま維持されるが、道路敷地は既存の60尺から40尺（約14.2m）に修正されたとみている。よって、市街地の分割単位は既存の460尺から20尺少ない440尺（約156.2m）に縮小されたことになり、このような空間分割の痕跡が芬皇寺南方の東西道路、芬皇寺東方の苑池遺跡、殿廊址西方の南北道路、西部洞19番地遺跡などで確認された¹⁸。

そして、最終的に都市整備が完了する地域の一つである北川以北の東川洞や龍江洞一帯（3段階区域）では、道路敷地が既存の40尺から20尺（約7.1m）にさらに縮小され、単位区域もまた方400尺から東西430×南北330尺の東西に長い規模へ大きく修正された事実が明らかとなっている。このように、東西450尺（約159.7m）、南北350尺（約124.2m）を基本単位とする全く新しい市街地分割の痕跡が、北門路王京遺跡、東川洞681-1遺跡、東川洞690-3番地遺跡、東川洞696-2番地遺跡などで相次いで確認されている¹⁹。

460尺を基本単位とする1段階の都市計画によって整備された方格区域の範囲は、現在のところ北側と西側の境界が明らかとなっている。北側の境界は、皇龍寺北辺に隣接する東西道路（敷地）の延長線であり、西側の境界はS0W5地区の西辺に隣接する南北道路（敷地）の延長線である。この西側境界線は月城の南北中軸線と連結するので、2段階目の都市整備は、推定北宮址（殿廊址）と月城を南北に結びわゆる朱雀大路推定線を基準とするのであろう。

月城を基準とみると、皇龍寺のある東北側に偏っている1段階目の計画都市は、西方側の大陵苑などの陵墓地域や鷄林、瞻星台、官衙が密集する地域と東西に対置する新興の核心地域に造成されたといえる。したがって、炤知王9年（487）の月城修築以後²⁰、名実ともに王宮として位置づけられた月城が、1段階都市整備の中心にあったと見ることもできよう。しかし、筆者は各段階の都市設計の拠点施設は、これとは別にあったと考えている。

皇龍寺は宮に比する国家的な大寺院であり²¹、南門前には大規模な広場を備えていた。また、寺域は4つの単位区域（坊）を占める程に広大であり、周辺の計画都市と有機的な関連を有しており、1段階都市整備の拠点施設である可能性を示している。これまで明らか

となっている皇龍寺周辺に位置する都市遺跡の上限年代は、皇龍寺の創建時期にまでは遡らず、多少時期が下るが、S1E1 地区の西辺南北道路は創建伽藍に沿って造成されている。また、1段階目の区域に属する近隣の仁旺洞 556 番地遺跡では、短脚高杯や無瓦桶式平瓦、模骨瓦など皇龍寺創建時期にほぼ一致する 6 世紀中・後半に位置づけられる遺物が、多数出土している。

皇龍寺の創建計画（当初は新宮の造成計画）は、律令を基礎とすることで支配体制を改編していこうとする試行の一環であったと考えられる。王権と貴族勢力の間の折り合いの中で、新宮ではなく皇龍寺が造営されたと見れば、王京内の都市整備が当初は月城や皇龍寺周辺に限定して小規模に推進された状況も、同様の背景の中である程度理解することはできるであろう。

以上のように、王京の中心部から始まった計画都市の建設事業は、王京全域に同一のパターンで行われたわけではなかった。少なくとも、二度にわたる拡大、改編が認められる都市計画は、以前の方式を修正、補完したものであった。2段階都市計画は、初期の計画よりも道路敷地の規模を 60 尺から 40 尺に縮小する程度の変更にとどまったが、3段階目においては道路敷地がさらに 20 尺縮小され、単位区域（宅地）もまた規模が大きく修正された。道路敷地が段階的に縮小された理由としては、当初から均一に割り振られた道路敷地の規模に比べて実際の道路幅が狭い場合に生じる不必要な空間を、最大限少なくするためと考えておきたい。

ただし、各段階の新たに修正、補完された空間分割方式が、該当地域に対して一律的に適用されたわけではなかろう。新たな道路網をすでに整備が完了した既存の道路網と有機的に連結することができるように、新旧の方式を適宜使い分けていたものと考えられる。例えば、2段階目の整備区域に入る芬皇寺一帯では、440 尺を基準とする新たな分割方式が、東西南北に全て適用されたわけではなかった。すでに、南方の皇龍寺周辺地域は 460 尺単位に空間が分割されていたために、新たに 440 尺の基準を一律に適用してしまうと、二つの地域をつなぐ南北道路が境界地点で全て屈折してしまうことになる。したがって、南北道路（敷地）は既存の方式のまま 60 尺幅で設置し、既設の道路網とのつながりが問題とならない東西道路（敷地）については新たに 40 尺幅で設置したのであろう。

このような様相は、3段階整備区域においても認められる。ただ、北川以北の東川洞一帯のように、河川が通り既存の地域との連結を考慮する必要がない場合には、分割方向に沿う道路敷地の規格をより自由に調整することができたであろうし、単位区域の規模や形態を実用的に変更しても、さほど問題にはならなかったと考えられる。

最終の3段階都市計画によって整備された王京の外郭地域においては、特殊な変形構造も認められるようになる。すなわち、一般的には道路や坊牆、建物址等の中軸を真北方向

に揃えるのに対し、この段階では軸が大きく振れた市街地区画の痕跡が相次いで確認されている²²。

この点に関しては、芬皇寺東方の苑池遺跡で確認された磁北から20°程東へと振れる8世紀代の建物址のように、小金剛山や北川などの地形の影響によって、既存の区画方向とは異なり東に振れる区画が存在したと李恩碩がすでに指摘したことがあり²³、実際にこれを裏付けるような発掘成果も確認されている。まず、2007年に発掘調査された東川洞891-10番地遺跡では、磁北から20度以上東に振れた道路遺構が約6m分確認された²⁴。また、月城南側に隣接する仁旺洞412番地遺跡においても、磁北から4度以上西に振れる道路遺構（路幅は約8.4m）と建物址が確認された²⁵。

王京内の都市整備において最終の3段階区域に入る地域において、このように変形した空間分割の痕跡が認められる理由は、必ずしも明確ではない。ただ、変形構造が確認される芬皇寺東方一帯や東川洞891-10番地一帯、仁旺洞412番地一帯は、共通して北川に隣接していたり、北川と山裾が出会い、細長く狭い平野部を形成している地域である。北川（東川）の水量や川幅は現在とは異なっていたであろうが、河川の方法は大きくは一致する。その流れの方向が、変形した市街地区域の方向と一致していたと考えられよう。また、仁旺洞412番地一帯の場合も、月城と南山北麓の間の狭い平野部を南川が東西に横切っている。軸が振れているこの地域に都市が拡張される際に、地形条件に合わせて変形させた市街地の区画が行なわれたものと考えられる。

以上のように、主に8世紀以後、3段階整備区域において確認される斜格子形態の空間分割は、地形条件に合わせて限られた土地の活用度を上げるためのものであったと考えられる。また、王京の外郭へと都市化が段階別に進行しながら、低い身分の者が居住する宅地の規模を小さくし、道路敷地の不必要な部分も最小化させようという意図と軌を一にする側面もあるといえよう²⁶。

IV. 都市計画の基準線と尺度

1. 都市計画の基準線

新羅は中古期に入り、具体的には皇龍寺創建頃から、一種の都市計画といえる坊里制を基礎として体系的な首都整備に着手した。王京六部を中心とした権力構造から脱皮し、律令国家の統治基盤を確立するための王京改編の一環であったと考えられる。月城に隣接した王京中心部から部分的に始まった計画都市化は、三国統一以後に北川以北と南川以南の外郭地域にまで段階的に拡大した。これと関連する市街地区画の痕跡は、今日においても比較的よく遺存している。

前節で概観したように、1980年代以後、都市遺跡の発掘調査が本格化し、「坊」と推定さ

れる王京の最小行政単位区域とそれを区画する道路網の設計法則を明らかにし得る端緒が、断片的ではあるが確認されるようになった。国家的施設や宅地が入る空間を同一の規模と形態に分割するためには、その基準になる原点または基準線が存在したであろうし、特定の基準線から一定の距離を計測するためには、統一の基準尺度が必要であったろう。

周知のように、新羅における都城の建設または整備における核心は、王宮たる月城である。4世紀には何らかの実体が存在したことが考古学的に立証され²⁷、487年の修築以後、政治、軍事的に求心体としての役割を担った月城は、王京内の都市計画基準の原点と定められたものと考えられる。なぜならば、月城は四方を山で囲まれた慶州盆地の中央やや南寄りに位置しており、約200年（真興王～景德王代）をかけて段階的に建設された計画都市（王京）が月城を中心に発達しており、さらには月城の南北中軸線が王京を左右に分ける重要な基準線になっているからである。

月城の中央を南北に通過する基準線は、一辺460尺の方格市街地区画が適用された1段階区域の西側境界線にあたり、2段階目の都市設計における拠点施設と思われる北宮（城東洞殿廊址）から南方の月城へ真直ぐ連結している。北宮と推定される殿廊址は月城の真北、2段階目の都市整備における事実上の境界たる北川の南側丘陵に位置する。よって、北宮の立地は日本の平城宮の立地条件を連想させ、正宮たる月城とも有機的な関係をうかがわせる。

一方で、1段階目の都市計画において中核たる月城とは別に、皇龍寺という拠点施設が存在したとみられる。王京改編と関連して、計画都市が本格的に建設され始めたのは、坊里名設定記事から80年余り過ぎた6世紀中葉、皇龍寺創建の頃であった。前節で皇龍寺址と都市遺跡との有機的な関連性に言及したが、その他にも皇龍寺創建の背景やその立地条件、周辺の幹線道路は、1段階目の都市整備において皇龍寺が占める重要性をよく物語っている。

よく知られているように、皇龍寺の創建計画については、真興王が王太后の摂政を終わらせ、新たな改革政治の意志を貫徹するために、月城に代わる新たな新宮の建設を計画したことに始まるといえる。真興王14年（553）の「春二月 王命所司 築新宮於月城東 黄龍見其地 王疑之 改爲佛寺 賜號曰皇龍」という記事（『三国史記』巻4新羅本紀4）と関連して、趙由典は新たな宮闕建設の背景として、真興王が20歳となった在位14年目に、摂政期の宮闕であった月城を脱け出し、直接に政事を管掌できる親政体制への変化を模索していたとみた。新宮の建設位置は、月城と明活城の中間位置に当たる現在の皇龍寺址である。この場所は明活山（東）、仙桃山（西）、慶州南山（南）、小金剛山（北）の頂上を線で結んだ時にその線が交差する位置にあたり、慶州盆地のほぼ中心にあたる。また、皇龍寺址の伽藍面積は約82,000㎡と、宮闕を新たに築くにも十分な広さであり、位置、敷地ともに申し

分ないものであった²⁸。

朴方龍もまた、皇龍寺が王京の中心に位置していたとみた²⁹。皇龍寺創建に関連する縁起説話の、新宮を創建しようとしたが、黄龍が現れたために寺刹に変えたという内容を念頭に置き、「黄龍」の「黄」は、五方位の正中央を象徴するものと理解した。そして、皇龍寺南方に近接する狼山は新羅時代初期に中岳に比定されており³⁰、新羅人には、王京全体を仏国土とみて、その中の須弥山に該当する場所が狼山であるという観念が存在したとみた。これは、善徳女王が狼山（の南）を切利天と呼んだことと関連があるとしている。

真興王代において、王京中心部に該当する月城東北方の低湿地帯に新たに建設しようとした宮闕は、皇龍寺という仏寺に変わりこそしたが、政治と宗教思想を合わせた護国寺刹の創建、それに時を合わせて造営され始めた周辺の計画都市は、中央集権体制を目指す政治的力量的の表れではなかったかと考える。この政治的力はある意味で限定的なものでもあった。

新羅は真興王代に大々的に領土を拡張し、漢江流域を占め、真興王18年（557）には高句麗の国原城が位置していた忠州に小京を設置する³¹。その後、武王18年（678）から神文王5年（685）にかけて、北原小京（原州）、金官小京（金海）、西原小京（清州）、南原小京（南原）など、他の五小京を設置し、地方行政区域たる九州を初めて定める³²。景德王16年（757）には、これらを中国式名称に変更する。このように、新羅は三国統一を前後する一定期間、地方の支配体制を強化するのに併せて、都市計画に基づく首都王京の改編作業を段階的に推し進めている。6～8世紀にかけて、中央と地方に大々的に城を築き、都市を造営していくが、現在の「新行政首都」といえる世宗新都市建設を取り巻く政治、社会的な葛藤にも見られるように、当時においても王権と貴族勢力、または他の勢力との葛藤が、国策事業に大きな影響を及ぼしたものと予想される。実際に、神文王9年（689）に首都を達句伐（今の大邱）に移そうという計画が霧散し、すでに述べたように、真興王14年（553）には、月城東北方に宮闕を造営しようという計画が、皇龍寺創建事業へと変更された。そして、皇龍寺周辺に限定して、部分的に計画都市化が推進された点も、同様の脈絡で理解できるであろう。

立地の選定や寺格など、様々な状況を総合すれば、皇龍寺が1段階計画都市の建設において重要なランドマークのような性格を持つ拠点施設であったと考えられる。ただし、既存の施設、特に月城の存在を意識せざるを得なかったために、皇龍寺の南北中軸線が1段階目における都市整備の絶対的な基準線であったとみることは多少無理がある。慶州博物館敷地内遺跡と皇龍寺西方の廃寺址遺跡で確認された南北大路は、月城の東側境界を南北につなぐ主要な幹線道路の一つである³³。この幹線道路は、狼山西麓を南北に通過し蔚山や浦項方面につながる現在の産業道路の下で調査されたもう一つの主要な幹線道路³⁴と、皇龍寺を中心において対称の位置にあり、注目できる。

この二つの幹線道路の間には、東西に4つの単位区画が存在し、皇龍寺はその真中の二

つの区域を占めている。皇龍寺の西側幹線道路の場合、月城と文武王代に造営された東宮たる臨海殿址（月池宮、雁鴨池）一帯を包括する「王宮地区」と、その北東方に隣接する「皇龍寺地区」の境界となり、同時にこの二つの地区を最短距離で結んでいる。このように、主要な基準線の一つと考えられる。

さらに、1段階都市整備の基準となった皇龍寺周辺の幹線道路の一つとして、皇龍寺南門前を東西に通過する道路も注目する必要がある。これと関連して、イヒョンテは新羅王京に適用された里坊制の受容時期を、律令が頒布された法興王7年（520）まで遡らせて考えており、王京を里坊によって区画するのに先立ち、皇龍寺南門前と興輪寺南門前を東西に通過する中心軸線を定めたとみている³⁵。

法興王代（528年）に仏教が公認された後、新羅で最初に創建された興輪寺（真興王5年（544））は、その位置が明確にはなっていない。現在の興輪寺が位置する伝興輪寺址については、文化財研究所慶州古蹟発掘調査団（国立慶州文化財研究所の前身機関）によって、1970年代初頭から80年代初頭にかけて4次にわたる発掘調査が行なわれた。その結果、新羅時代の一塔式創建伽藍から統一期以後の双塔式重建伽藍への変遷が確認された。しかし、ここから「靈廟之斜（もしくは寺）」、「大令妙寺造瓦」などの銘文瓦が出土したために、靈廟寺址（635年創建）に比定されることが一般的であった。興輪寺の位置については、味鄒王陵が興輪寺東方に存在したという記録（『三国遺事』巻1紀異1味鄒王竹葉軍条）と金橋（西川之橋）東方の天鏡林に興輪寺が建てられたという記録（『三国遺事』巻3興法3阿道基羅条）がある。金橋が現在の西川橋付近であったと見ると、西川橋と大陵苑の伝味鄒王陵を結ぶ東西の線上に興輪寺が存在したと推定する見解もある³⁶。近年、慶州工業高等学校の排水路工事中に、「□興□」、「…寺」などの銘文瓦が出土し、慶州工業高等学校一帯に興輪寺が造営された可能性が高まっている³⁷。

しかし、「金橋（西川橋）－興輪寺（慶州工高一帯）－伝味鄒王陵－皇龍寺」と連結する王京の東西中軸線が存在したのであれば、これは明らかに王京の都市計画に大きな影響を及ぼしたものと考えられる。今後、興輪寺門前の道路についての調査が行なわれれば、正確な比較研究が可能となろう。皇龍寺南門前の広場に繋がる皇龍寺東方のS1E1地区で確認された東西大路（最大幅15.5m）は、上の東西中軸線状に位置するのみならず、実際に興輪寺門前へと繋がる可能性はあると考える。近年、この道路の延長線上において、道路遺構が2ヶ所確認されている。

まず、臨海殿址東方の王京遺跡³⁸で調査された7～10m幅の東西道路は、現在までの検出状況を見ると皇龍寺南門前へ続く道路であるが、この道路の存続時期は、大型建物群など雁鴨池（月池）周辺の臨海殿（月池宮）関連施設が造営される文武王14年（674）以前に限られると考えられる。すなわち、1段階都市計画によって皇龍寺創建頃に敷かれた道

路ではあるが、王宮地区が月城北方へ拡張しながら廃棄されたものとみられる。また、報告された道路の幅が、皇龍寺址東方 S1E1 地区の道路と大きく異なっているが、これは前節で言及したように、高句麗尺 60 尺（約 21.3m）の幅で均等に分割された道路敷地内において、実際に道路として活用した範囲がそれぞれの地点によって異なっていたことを示す事例である。

もう一つの道路遺構は、1999 年に仁旺洞 759-2 番地遺跡で調査された 6.7m 幅の推定東西道路である。調査地域は、過去に月城路古墳群などが発掘されたこともある旧教育庁十字路周辺である。ここで、2 次にくわって造営された道路遺構が調査された。北川以北の東川洞 681-1 番地遺跡、東川洞 690-3 番地遺跡などで確認された、側溝の代わりに道路中央に暗渠式の排水路を設置した道路遺構と、この道路は類似する構造である³⁹。

この道路が設置された地域は、王陵や貴族たちの墳墓が造営された陵墓地区に属しており、王京内の計画都市化が進行する以前から、一種の神聖区域として保護されていた場所である。そのため、月城の南北中軸線を境として西側に該当するこの一帯は、460 尺を分割単位とする 1 段階目の都市計画の範囲から除外されたと推定してきた。この道路遺構と関連する都市遺跡の造成時期については精密な検討が必要であるが、道路の敷設方法や規模が、3 段階目の都市整備区域の様相と類似することから見て、8 世紀以後に計画都市が外郭地域へと広がっていく頃に、王京中心部においても部分的に都市整備が追加的になされたものと考えられる。

興輪寺門前から皇龍寺南門前へ繋がる東西方向の基準線上では、1 段階目の王京改編と関連して設置された道路が一定期間機能した後に廃棄されたり、1～3 段階を通して運営されたり、あるいは最終の 3 段階目に至って道路が追加的に設置、運営されたりする状況が確認されたことになる。このように、坊里制に基づく王京内部の計画都市化は、遅くとも真興王代の新宮造成計画（皇龍寺創建事業）と関連して本格的に開始され、月城以外にも皇龍寺のような拠点施設を中心として、既存の主要幹線道路を都市設計の基準線として定めたものと推定される。

『三国史記』巻 3 新羅本紀 3 炤知麻立干九年（487）における「春二月 置神宮於奈乙始祖初生之處也 三月 始置四方郵驛 命所司修理官道 秋七月 葺月城 冬十月 雷、十年 春正月 王移居月城…」の記事のように、新羅は 5 世紀末以降に激化する三国抗争に合わせて、月城を中心として内部的な結束を固める一方で、中央と地方を連結する郵驛を設置し、官道を整備するなど地方に対する統制も強化するようになる。

この記事と関連づけるのであれば、皇龍寺南門前に連結し、月城北方の王京中心部を経て金橋（西川の橋）を渡り、牟良驛を通過し西方の大邱方面へと連結する幹線道路、そして皇龍寺の東西を走る 2 本の南北方向の幹線道路、さらには月城南北中軸線の延長で北は

浦項、東南へは蔚山方面へと続く幹線道路は、炤知王代に修理された官道であったろうし、これらが初期都市計画の基準線として活用された可能性が高い。

古代日本の場合も、最初の律令制都城たる藤原京（694～709年）造営の基準となった上ツ道、中ツ道、下ツ道の3本の南北道路や、これらと直交する横大路という東西道路が、官道として整備されたのは、推古21年（613）のことである。

2. 基準尺度

都市計画の基準線に合せて、慶州市街地を一定の大きさの行政単位区域（坊里）に区画するためには、まず正確で統一された基準尺度が準備されていなければならない。古代国家の発展とともに、流通および交易が拡大し、大規模な土木、建築工事が増えるにつれて、制度的な枠組みの中で度量衡の標準化や改良が行なわれてきた。その中でも尺度は、単なる物の長さ以外にも、当時の土地や租税制度と関連のある距離、面積の概念を包括していたために、重要に扱われてきた。

当時の度量衡の体系を明らかにする文献史料や金石文は非常に限定的であるため、残存する古代建造物や遺跡発掘で抽出された一定の単位値から、基準尺度を復元しようという研究が行なわれてきた。その中で、皇龍寺址周辺の調査成果を土台として、王京道路の造営尺が高句麗尺ではなく周尺であったとする見解がある⁴⁰。1段階目の都市整備区域に該当する月城および皇龍寺址周辺では、多様な路幅の王京道路が調査されている。これらの道路は少ない場合は1、2次、多い場合には3、4次にわたる改築工事が行なわれ、道路の中心軸も移動し、路幅の変化も3mにも至る場合も多い。このような状況を考慮すれば、王京道路自体の単位尺度を算出することには無理があるとせざるを得ない。また、これらの道路が周尺によって造営されたとしても、中国や日本の条坊区画のように、分割単位によって一定の路幅を有する道路が一定の方向とパターンで敷設されたことを立証できるかについては、現状では疑問である。

よって、坊里の区画体系を把握するためには、状況に応じて流動的な王京道路の路幅よりは、設計段階から均等に分割されたと考えられる道路敷地（隣り合う坊牆間の距離）と個別の単位区域の規模や、その単位尺度に主眼を置いて検討する必要がある。

前節において、王京改編と関連する市街地整備が、初期には一辺460尺の方格区画として開始され、その後、440尺を単位とする区画に一部修正され、最終的に450尺×350尺（北川以北）、または380尺×380尺（南川以南）という区画に変更されたという過程について検討してきた。公共施設や宅地が入る空間を格子目状の道路網によって一定に区画する際に用いられた尺度は、他でもない高句麗尺であった。また、王京内の都市整備が終了する8世紀以後になっても、継続して同じ尺度が用いられたものと考えられる。三国時代末に唐尺が導入され、統一新羅時代には一般的に唐大尺が流行したが⁴¹、王京の坊里区画については、

依然として高句麗尺が適用されていた。唐から唐大尺が導入される前までは、おおむね漢尺が高句麗を中心として用いられており、その後、東魏尺とも知られる高麗尺（高句麗尺）が、高句麗は無論のこと百済や新羅においても広く通用されたものと知られている。近年では、高句麗尺、唐尺などの実物資料が発掘調査において出土しており、当時の尺度の用い方に関する新たな見解も提示されている。

1998年忠清南道扶余郡双北里遺跡で唐大尺に該当する百済時代の木製物差が出土した。物差は、一端が欠失し約19.2cm分のみ残存するので、正確な規格は知りえないが、14.5～15.0mm単位（0.5寸）の目盛が刻まれている。李康承は1尺の長さが29.0～29.5cmと復原される唐尺であったと推定している。また、百済の唐尺受容時期についても、扶余外里で出土した方形磚の大きさに、この唐尺の長さが反映されているとみて、この方形磚の年代である7世紀前半を百済が唐尺を採用していた時点と比定している⁴²。

一方、京畿道河南市春宮洞に位置する二聖山城のC地区貯水池からは、2点の木製物差が出土し、学界の注目を浴びた⁴³。その中の一つは、1999年に出土したもので、全体の長さが29.8cmと、扶余双北里出土品と同様に唐大尺に該当するものである。扁平な物差の一侧面に1寸単位の目盛が刻まれており、10目盛分（10寸、1尺）を構成している。

もう一つは、これまで高麗尺、あるいは東魏尺と誤って知られてきた35.6cmの高句麗の物差で、2000年に二聖山城貯水池第5文化層から4つの破片として出土した。この高句麗の物差は角材状の形態で、一端に0.5cmの間隔を空けて目盛が始まっており、物差の全長は36.1cmとなる。この物差の特異な点は、目盛の振り方にある。一般的には、10目盛分（10寸）が1尺を成すのであるが、この物差は5目盛分を一つの区間として、この区間が3つあり、計15目盛分（15寸）が一つの物差（1尺）を構成している。また、最初の区間の5目盛分には、それぞれの目盛を5分割する2分単位の細部目盛が刻まれているのに対して、2番目の区間では細部目盛は省略され、3番目の区画になると、1寸の目盛までもが省略されてしまっている。目盛はなくても、3番目の区画の長さは5寸で維持されている。

高句麗尺に関する研究の中で、ユテヨンは二聖山城出土品を根拠として、高句麗物差の正確な用尺は35.6001cmで、北方系長尺の影響を受けて、高句麗が独自に開発した尺度と理解した。また、5世紀頃から少なくとも渤海が滅亡する10世紀まで、中国とは全く異なる35.0～35.6cmに該当する高句麗尺が、満州、朝鮮半島、日本列島、山東半島にかけて広範囲に使用されたとみた⁴⁴。

高句麗尺の内容を知ることのできる日本の文献史料としては、9世紀に作成された養老令の私撰注釈書である『令集解』がある。それまでの様々な注釈を集成したものであり、大宝令（701～757年）の内容とその前後の尺度改定の状況が詳細に紹介されている。『令集解』の中には、「令以五尺爲歩者 是高麗法用爲度地令便 而尺作長大 以二百五十歩爲段者

是亦高麗術云之 即以高麗五尺 准今尺大六尺相當」という和銅6年(713)2月の尺度改定の内容があり、大宝令以前に通用していた高句麗の量田法および量地尺(高麗尺)の内容を知ることができる。すなわち、土地測量に使用された大宝令大尺は以前から通用していた高(句)麗尺に該当し、これは大宝令小尺(唐大尺)の1.2尺と同じで、実際の長さは35.4～35.5cm前後である⁴⁵。また、高句麗尺5尺1歩は、和銅格によって尺度が小尺に改定された713年以後の6尺1歩と同じと記されている。

古代の日本においては、律令制都城の成立として知られる藤原京(新益京、694～709年)は無論のこと、大宝令の概念を実現するために唐の長安城を再現した平城京(710～784年)の建設においても、大宝令大尺を利用し市街地(条坊)を区画している。また、中国『周礼』考工記の匠人営国条に記述された都城の理想型に倣って、長方形の都城の中央に宮を置いた藤原京と、京域北端に宮を設置した平城京は、その平面名においては対照をなしているが、二つの都城の単位区画については同一である。すなわち、条坊大路によって区画される1坊の大きさは、530m(1,500大尺、1里)四方で16町からなっており、小路によって囲まれた条坊制の最小単位である1坪は、約133m(375大尺)四方で1町に該当する。

ここで、新羅王京と古代日本の藤原京、平城京において、京域を区画する単位尺度として大尺すなわち高句麗尺が用いられている点は重要で、唐尺が伝来した後も継続して高句麗尺が使用されていることを示している。新羅の場合、都市計画が段階別に少しずつ変化したことによって歩尺の数は調整されたが、坊里の区画および土地の測量において高句麗尺が一貫して用いられたと考えられる。一方で建物の築造においては、日本の場合と同様に、唐大尺へと基準尺度が転換したことは、多くの先行研究によって、確認されている。

城郭については、慶州関門城で確認された銘文石に記された築城工事に動員された地域集団ごとの担当区間(受地距離)と、現在の関門城の城壁長を比較して、米田美代治⁴⁶が提示した29.4cmという唐尺が築城に用いられた基準尺度であることを明らかにした研究がある⁴⁷。ここで、第1銘文石と第2銘文石の間の距離(760cm)が、第2銘文石に記録された4歩1尺8寸という受地距離と一致するためには、「唐尺6尺1歩」という条件が前提となるが、これは上述の和銅格の内容とも一致する。

尺度の単位値は、おおむね時代が下る程に徐々に長くなり、場合によっては大尺、小尺と分けて使用される。ただ、新羅の場合は、遅くとも統一期からは長尺の高句麗尺と新たに導入された唐大尺を用途や使用場所によって、使い分けていたことがうかがえる。ただ、このような二つの尺度が準備されていても、国家的にもっとも重要な王京整備において各種の測量や土木工事には高句麗尺が用いられており、依然として長尺の伝統が維持されていたことがうかがえる。

王京道路や水路の建設以外にも、王京の最小行政区域を取り巻く坊牆の築造には高句麗

尺が使用された。慶州仁旺洞 556 番地遺跡で、交差路の一部と坊牆、建物址が調査されたが、坊牆の築造単位は高句麗尺の 10 尺（約 3.55m）であった。また、坊牆の角から最初の出入施設までの距離も正確に 30 尺（約 10.7m）であったことが、調査成果から確認できた⁴⁸。

上述した二聖山城出土の高句麗物差は、目盛が刻まれた 10 寸（23.73cm）分と全く目盛がない 5 寸（11.87cm）分で構成されている。これは、漢尺（約 23.7cm）に 5 寸分を追加して長くした、漢尺の運用物差とみることできる。よって、漢四郡を通じて朝鮮半島に伝わった漢尺を、高句麗が 10 寸単位ではなく 15 寸単位に変更して高句麗尺を開発したと想定してみることができよう。このように、高句麗によって開発された物差は、既存の漢尺と北方地域で広まっていた長尺を自在に使用することができるように、考案されたものではないかと推定される。ともあれ、漢尺の 1.5 倍である長 35.0 ～ 35.6cm の高句麗長尺の伝統が、いつどのように始まったのかについては正確に知ることはできないが、唐との文物交流によって新たな尺度（29.4 ～ 29.8cm）が伝わった後にも、新羅や古代日本においては都城建設および首都整備において、継続して高句麗尺が活用された事実はうかがい知ることができよう。

V. おわりに

6 世紀中葉の新羅真興王代における新宮（皇龍寺）建設計画に始まる新羅王京の計画都市化は、中央集権体制および律令国家の枠組みを具備するために行った行政体系の改編の一環であった。それに先立ち、487 年（炤知王 9）に中央と地方の結束、地方への統制を目的として王城たる月城を修築し、郵驛と官道を整備した。さらに、律令頒布（520 年）梁との通交開始（521）、仏法公認（528）など、一連の改革的な施策がなされ、王京改編のための政治、社会的基盤が準備されていった。

坊里という行政区域の編成は、慈悲王 12 年（469）にすでに存在したと記録されているが、月城や皇龍寺周辺など王京中心部において、市街地の区画、整備が実施されたのは、皇龍寺創建頃であった。360（あるいは 1,360）坊と想定される 460 尺（約 163m）を基本単位とする方格で格子目状の空間分割方式は確認されるが、藤原京の場合のように、行政単位区域と関連して 3 つの規格で道路が設定されたとみる根拠は、現状では認められない。また、古代日本において京城に限定される条坊制とは別に条里制が広く実施されたように、坊制中心の都市計画とは別の土地区画（里制）が先行して施工された可能性や、両者の空間的範囲が相異なっていた可能性がある。

坊里制を通じて、六部中心の既存集落を王京中心部の計画都市に新たに編入していく過程は、政治体の性格が強かった王京六部の伝統的な基盤を揺り動かす変革として受け止められたのであろう。そのためか、都市整備が王京中心部の一部に限定的に行われた後、約

200年を経過してようやく北川以北や南川以南の外郭地域まで都市化を段階別に完成させることができた。段階別に市街地区画の規模や形態が少しずつ修正され、一部には地形条件に合わせた構造的な変形も生じた。ただし、王京全体が有機的に連結するように新旧の分割方式を適切に混用していた点は、新羅王京の特徴の一つであろう。

王京の中核たる月城が存在した一方で、計画都市設計の基準となった拠点施設は別途に存在したと考える。1段階都市整備の拠点は、宮殿様式を帯びる護国寺刹たる皇龍寺であった。皇龍寺は慶州盆地中心部にあたり、四方の山々の頂を結んだ時の交点付近に位置している。月城を基準として西北方の陵墓地区と東西に対称の低湿地帯に、皇龍寺は大々的に造成された。

また、拠点施設の立地選定には、既存の主要幹線道路も考慮されていたようである。487年に修理されたという官道であったか否かについては今後の検証が必要であるが、皇龍寺周辺には重要な幹線道路がいくつか存在し、これが市街地区画の基準線として活用された。まず、皇龍寺南門前の広場から西方の興輪寺前（慶州工高付近）へと続く東西道路は、金橋（西川之橋）を渡り大邱方面へと繋がっていく。また、月城と後の臨海殿（月池宮）一帯を包括する王宮地区の東側境界線たる南北道路が存在する。そして、この道路と皇龍寺を挟んで東側の対称位置にある南北道路は、狼山西麓を南北に通過し、北は浦項、東南は蔚山方面へと続いていく。

2段階目における都市整備の拠点は、北宮址と推定される城東洞の殿廊址と考えられる。北宮は月城の真北に位置し、2段階区域の北端にあたる北川南辺に位置している。日本の平城宮の立地を連想させる。月城と北宮を南北に結ぶ基準線（過去に朱雀大路とみることもあった）は、1段階都市整備の西側境界線の役割も担った。

この基準線の西方地域（月城路古墳群付近）においても、一部に道路遺構が確認されているが、この道路の敷設方法は最終3段階地域の様相と類似する。よって、王京内の都市整備が終盤を迎える8世紀頃には、それまで活用されなかった神聖な区域（陵墓地区）にも部分的に都市化が及んだ可能性がある。8世紀にはいつ、月城南側に隣接する場所（仁容寺址一帯）に380尺単位の多少変形した方格市街地が造成される状況と、同様の脈絡で把握することができよう。

都市計画の基準線に合せて、市街地を一定の規模の行政探知区域として区画、整備する際に用いられた基準尺度は、他でもない1尺35.0～35.6cmの高句麗尺であった。東魏尺と誤って知られもしたこの高句麗の物差については、2000年河南二聖山城貯水池において、35.6cm分の目盛を備えた実物資料が確認された。一般的に10目盛分（10寸）が（1尺）となるものとは異なり、この物差しは15目盛分（10寸）が1尺をなしている。5目盛分の最初の区間には、2分単位の細目盛が刻まれているが、2番目の区間では細部目盛は省略されて5

目盛のみが刻まれている。そして、最後の区間では1寸の目盛までもが省略されてしまっている。ただし、区間の長さは他と変わらず5寸分を維持している。目盛が刻まれた10目盛分(10寸、23.73cm)は、高句麗尺が朝鮮半島において通用する以前に高句麗を中心に用いられた漢尺1尺(約23.7cm)に該当する。したがって、漢尺の1.5倍である高句麗尺は、既存の漢尺は無論のこと当時北方で広まっていた長尺とも互換可能なように考案された、漢尺の運用物差と見ることができる。

『令集解』には、大宝令(701～757年)の内容と、その前後の時期の尺度改定の状況、特に大宝令以前に通用していた高麗(高句麗)量田法および量地尺の内容が記されており、注目される。すなわち、土地測量に用いられた大宝令大尺は以前から通用していた高麗尺(高句麗尺)に該当し、これは大宝令小尺(唐大尺)の1.2倍で、35.4～35.5cm前後である。また、高句麗尺5尺1歩は、和銅格によって尺度が小尺に改定された713年以後には6尺1歩と同じになると記されている。日本最初の律令制都城たる藤原京(694～709年)の建設において基準となった、上ツ道、中ツ道、下ツ道の3つの南北道路それに直行する横大路は、推古21年(613)に官道としてすでに整備されていた。藤原京の後、平城京の条坊設計の基準ともなった中ツ道と下ツ道の間隔は、高(句)麗尺に準ずる律令大尺が適用されていたことが知られている。

古代日本と同様に、新羅においても計画都市の基準線となった主要幹線道路の整備には、高句麗尺が用いられたものと考えられる。特に、唐尺(約29.4～29.8cm)が伝わった後にも、用途に応じて高句麗尺と唐尺を使い分けていたであろうが、王京内の市街地区画や坊墻の設置においては、都市整備が完了する8世紀に至っても継続して高句麗尺が使用されていたようである。この点については、後により詳細に分析してみようと思う。

註

- 1 申衡錫「新羅 慈悲王代 坊里名の 設定과 그 意味」『慶北史學』23、2000年。
- 2 전덕재「新羅 坊里制의 施行과 그 性格」『신라문화재학술논문집』26、2005年。
- 3 「条坊制とは、人的・物的資源移動の手段である道路と、支配の拠点である宮城、支配階級および支配を支える中・下級官僚群の居所である宅地を、一定の計画性の下に配置した古代の『都市』設計法則」(山中章『日本古代都城の研究』柏書房、1997年、p.45)である。
- 4 春秋時代末期の齊国の官書である『周礼』考工記の匠人营国条では、古代中国の伝統的な都城制度の根幹をなした西周初期の都市計画体系を、比較的詳細に記述している。
- 5 賀業鉅(尹正淑訳)『중국 도성제도의 이론』以會文化社、1995年。
- 6 朴漢濟「五胡 赫連夏國의 都城 統萬城의 選址와 그 構造-胡族國家의 都城經營方式-」『東洋史學研究』東洋史學會、2000年。
- 7 養老令の戸令および職員令には、4坊に1名の坊令(後に条令と呼ばれる)を置く、左・右京職にそれぞれ坊令12名を置くという規定が見える。この規定は、藤原京を12条×8坊に復元する根拠の一つと考えられてきた。しかし、小澤毅は、12名の坊令(条令)の人数がそのまま条数を示す

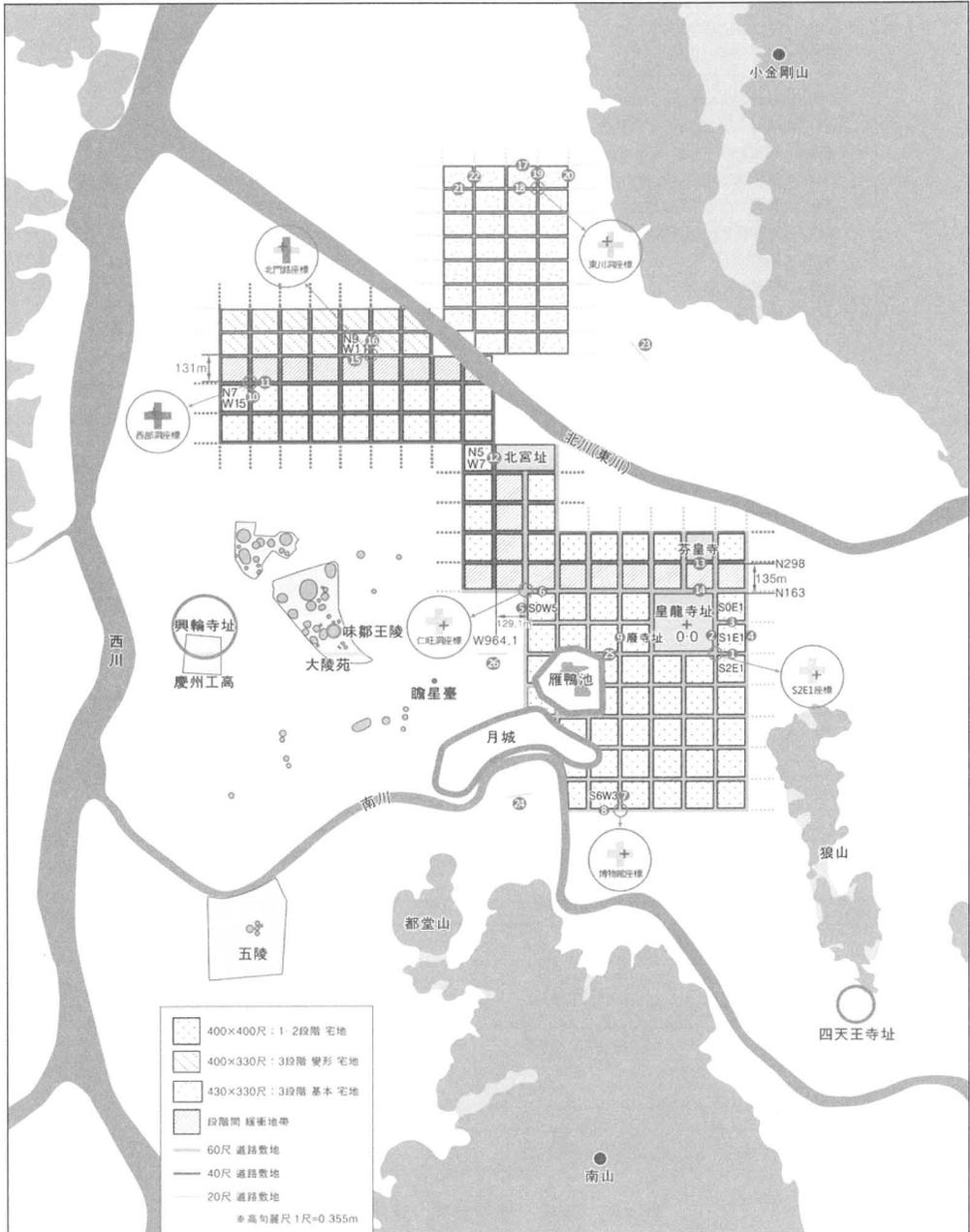
- ものではなく、1名の坊令が4坊を管轄し、その人数が左京と右京で各12名であるので、全体の坊数は96坊となり、京職の管轄外である藤原宮4坊を含めると、10条×10坊の京域を想定できると主張した（小澤毅『日本古代宮都構造の研究』青木書店、2003年、pp. 242-244）。この時、1坊の大きさは1500大尺（高句麗尺、約530m）四方であり、坊の1/16に該当する最小単位である1坪は375大尺（約133m）四方となる。
- 8 国立慶州文化財研究所『新羅王京 発掘調査報告書Ⅰ』2002年。
 - 9 東國大學校 慶州캄피스博物館『王京遺蹟Ⅰ－隍城初等學校講堂敷地－』2002年。東國大學校慶州캄피스博物館『王京遺蹟Ⅲ－慶州市 東川洞 7B/L 内遺蹟－』2005年。
 - 10 ここでの「既存の六部地域」とは、国家主導による都市計画を基礎とした首都整備が施行される前全段階の、都城中心部を意味する。斯盧六村を基礎として発達したと考えられる、政治体的な性格の強い王京六部は、都市化が進行する慶州盆地からその外郭地域にかけて分布していたと推定される。幾人かの研究者によって、その範囲や位置が比定されたことがある。また、六部の範囲と関連して、首都を示す王京、都城、王都、王畿などの概念についての論議も行われた。その中で、王京を王都と王畿に区分して、国王と中央政府組織および上層支配勢力が居住する地域を王都とし、その外郭を王畿とする見解（李鍾旭「地方統治組織의 構成」『新羅国家形成史研究』一潮閣、1982年、pp. 237-240）があり、また、統一期以後に急激に拡大する王京を王都と王畿地域に区分する見解もある（木村誠「統一新羅の王畿について」『東洋史研究』42、1983年、pp. 28-60）。さらには、都市計画に基づいて造成された月城を中心とする首都の核心地域を王京とみて、その外郭地域を含めた全体を都城と認識する見方（朴方龍『新羅 都城 研究』東亞大學校大學院博士學位論文、1997年、p. 1）もある。
 - 11 ここで紹介する資料の中で、皇龍寺址発掘座標（皇龍寺の南北中軸線が通過し、中金堂の中央仏台座から南に23.5m離れた地点）を基準点と定めた国立慶州文化財研究所が調査を行った諸遺跡以外の、より遠距離に位置している遺跡や、他の調査機関によって調査された遺跡の場合には、標識遺構の諸属性を正確に比較するには難しい部分もある。その場合でも、個別資料を総合し、皇龍寺座標という同一基準点に合わせて換算して表示している。
 - 12 井上和人「古代都城制地割再考－藤原京・平城京を中心として－」『研究論集Ⅶ』奈良国立文化財研究所学報第41冊、1984年。
 - 13 小澤 毅『日本古代宮都構造の研究』（前掲註7）、pp. 216-217。
 - 14 黄仁鎬「慶州 王京 道路를 통해 본 新羅 都市計劃 研究」東亞大學校碩士學位論文、2004年、pp. 60-61。黄仁鎬「新羅王京の変遷－道路を通じてみる都市計画－」『東アジアの古代文化』126号、大和書房、2006年。
 - 15 S1E1地区の宅地（住宅団地）は当初、南に隣接するS2E1地区のように、400尺四方の方格に設計されたものと見えるが、皇龍寺南東隅から始まり北流する超大型排水路（最大幅10m以上の人工河川）が設置されたために、宅地西側の一部が多少縮小した長方形の区画となっている。ただ、その縮小幅は、道路敷地幅の規格である60尺の近似値を示しており、60尺という単位が、分割単位としてよく使用されていたことを示すといえよう。
 - 16 国立慶州文化財研究所『慶州仁旺洞 556・566番地遺蹟』2003年。国立慶州博物館『国立慶州博物館敷地内 発掘調査報告書』2002年。
 - 17 『三国遺事』では、新羅を上古（1～22代）、中古（23～28代）、下古（29～56代）に時代区分している。その中で、中古期は23代法興王から28代真徳女王までの514～653年を指す。
 - 18 国立慶州文化財研究所『殿廊址・南古壘 発掘調査報告書』1995年。国立慶州文化財研究所『慶州西部洞 19番地遺蹟』2003年。国立慶州文化財研究所『慶州 九黃洞 皇龍寺址展示館 建立敷地内 遺

- 蹟-九黃洞 苑池遺蹟-』2008年。
- 19 東國大學校 慶州컴퓨터스博物館『王京遺蹟Ⅰ-隍城初等學敎 講堂敷地-』2002年。東國大學校 慶州컴퓨터스博物館『王京遺蹟Ⅲ-慶州市 東川洞 7B/L 内 遺蹟-』2005年。韓國文化財保護財團『慶州 北門路 王京遺蹟』2003年。韓國文化財保護財團「경주 동천동 공동주택 건설부지내 유적 발굴조사-1 차 지도위원회의 자료-」2006年。韓國文化財保護財團「경주 동천동 공동주택 건설부지내 유적 발굴조사-2 차 현장설명회 자료-」2007年。
韓國文化財保護財團「경주 동천동 공동주택 건설부지내 유적 발굴조사-3 차 지도위원 회의 자료-」2007年。
- 20 月城修理の記事と関連して、李相俊は王が明活城を居所とした期間の13年(475~487)を、実際に月城の修理に要した期間と把握した。また、この期間には奈乙に神宮を築き郵驛と官道を整備するなど、王京に対する大々的な工事が行なわれた。月城の修理が完成し、488年に王が月城に移った後には、月城は政治、軍事的機能を兼ね備える王城として名実ともに位置づけられることになったと見ている(李相俊『慶州 月城의 變遷過程 研究』嶺南大學校碩士學位論文、1997年、pp. 9-10)。
- 21 皇龍寺の重建金堂址は桁行9間(55.3m)、梁行4間(30.4m、内陣は7×2間)である。その規模や形態が藤原宮大極殿や大官大寺金堂とよく類似する点を挙げて、宮殿形態の金堂を備えた二つの寺院(皇龍寺と大官大寺)の造営目的が、政治と宗教を同時に支配しようとした「天子即如来」という仏教思想を反映したものであると指摘した梁正錫の見解は傾聴に値する(梁正錫『新羅 皇龍寺·北魏 永寧寺 그리고 日本 大官大寺-5~7세기 동아시아 都城制와 관련 하여-』『韓國史學報』9、2000年。梁正錫『新羅 王京과 日本 藤原京』『新羅文化祭學術論文集』29、2008年、pp. 74-77)。
- 22 王京遺跡において、道路や坊牆等の南北中心軸は、現在の地北から8~10°程東に振れており、真北子午線に一致する場合が一般的である。
- 23 李碩碩「新羅王京の都市計画」『東アジアの古代都城』奈良文化財研究所学報第66冊、2003年。
- 24 신라문화유산조사단「경주 동천동 891-10 번지 근린생활시설 및 단독주택 신축부지내 유적 발굴조사약보고서」2007年。
- 25 신라문화유산조사단「경주 인왕동 412 번지 단독주택 건립부지내 문화재 발굴조사-약보고서-」2007年。
- 26 王京の計画都市化の過程は、坊里制を基礎とした実質的な行政区域の改編を反映したものである。都市計画の段階的な変遷過程と最終段階の変則的な市街地構造についての細部の内容については下記の論文を参照。
黄仁鎬「新羅 王京의 造營計劃에 대한 一考察」『韓日文化財論集Ⅰ』국립문화재연구소 일본 나라문화재연구소、2007年。
黄仁鎬「신라 王京의 計劃都市化 과정 연구」『新羅史學報』17、新羅史學會、2009年。
- 27 文化財研究所·慶州古蹟發掘調査團『月城垓字 發掘調査報告書Ⅰ』1990年。
國立慶州文化財研究所『月城垓子 發掘調査報告書Ⅱ』2006年。
- 28 趙由典『皇龍寺遺蹟發掘調査報告書Ⅰ』文化財管理局·文化財研究所、1984年、pp. 23-25。
- 29 朴方龍「皇龍寺와 新羅王京의 造成」『皇龍寺의 綜合的 考察』新羅文化祭學術論文集22、2001年、pp. 42-43。
- 30 姜友邦「四天王寺址 出土 彩釉四天王浮彫像의 復原的考察」『美術資料』25、國立中央博物館、1979年。
- 31 「中原京 本高句麗國原城 新羅平之 眞興王置小京 文武王時築城 周二千五百九十二步 景德王改爲中原京 今忠州」(『三国史記』卷35雜誌4地理2)。
- 32 「…始備九州…三月置西原小京…置南原小京…」(『三国史記』卷8 新羅本紀8 神文王5年)

- 33 慶州博物館敷地内遺跡で発掘された最大 23m 幅の「王京大路」は、道路左右の坊牆が確認されておらず、正確な路幅は知りえないが、60 尺 (21.3m) 幅の道路敷地を最大に活用した大路の一つと考えられる (朴方龍『新羅 都城 研究』(前掲註 10)、p. 242)。
- 34 国立慶州文化財研究所『王京地区内가스관埋設地 發掘調査報告書』1996 年。
- 35 이현태「新羅 中古期 里坊制의 受容과 王京의 中心軸線」『先史와 古代』32、韓國古代學會、2010 年。
- 36 申昌秀「興輪寺의 發掘成果 檢討」『新羅文化』20、東國大學校新羅文化研究所、2002 年。
- 37 윤상덕「興輪寺 추정 건물지 및 銘文기와」『박물관신문』454、2009 年。
- 38 国立慶州文化財研究所では、2007 年 10 月から復元された雁鴨池の東方一帯(仁旺洞 22-2 番地周辺)についての年次ごとの学術發掘調査を進行中である。
차순철「신라왕경 (2008) 발굴조사 보고」『慶研考古』20 국립경주문화재연구소、2009 年、p. 5。
국립경주문화재연구소「新羅王京遺蹟 2009 년도 발굴조사 지도위원회 의 자료집」2009 年、pp. 5-6。
- 39 東國大學校 慶州캠퍼스博物館「慶州 仁旺洞 排水路 區間 遺蹟」『慶州地域 遺蹟 試・發掘調査報告書』2002 年、p. 15。
- 40 우성훈・이상해「신라 왕경 경주의 토지 분할 척도에 대한 고찰」『건축역사연구』6-11、1997 年。
- 41 이우태「고대 도량형제의 발달」『강좌 한국고대사』6、가락국사적개발연구원、2002 年、pp. 304-311。
- 42 李康承「백제시대의 자에 대한 연구」『한국고고학보』43、2000 年、p. 205、pp. 209-210。
- 43 二聖山城の造営主体と機能していた時期については、学界において議論の対象となったが、「戊辰」銘を持つ墨書木簡 (608 年と推定) を始めとする新羅遺物の出土様相を見ると、新羅の漢江進出時期である 6 世紀中盤には築造されたと考えられている。2 点の物差も新羅人によって使用され、7 世紀頃に C 地区貯水池に廃棄されたものと推定される。新羅の領土拡張による地方経営において、広く通用していた高句麗尺と唐尺の両者を築城や建築の基準として使用していたことを示す好例と考える。
- 44 유태용「漢江流域 出土 高句麗尺의 性格에 대한 研究」(사) 고구려연구회 춘계학술대 회발표문、2005 年。
- 45 大宝令大尺・小尺をそれぞれ唐大尺 (約 30cm)・唐小尺 (約 25cm) と見て、高麗尺の存在を否定する見解 (新井宏『まほろしの古代尺-高麗尺はなかった-』吉川弘文館、1992 年) がある。しかし、度地法に関わる大宝令の大尺使用規定や、和銅 6 年 (713) 2 月 19 日の格による小尺への改定状況が遺構や現存建築のうへでも確認でき、大宝令小尺が唐大尺であり、大宝令大尺が唐大尺の 1.2 倍のいわゆる高麗尺であったとことを明らかにした研究が下記のようにある。
井上和人「古代都城制地割再考-藤原京・平城京を中心として-」(前掲註 12)。
小澤 毅「条坊の復元」『平城京左京三條一坊十四坪發掘調査報告』奈良国立文化財研究所、1995 年。
- 46 米田美代治『朝鮮上代建築の研究』秋田屋、1944 年、p. 213。
- 47 朴方龍『新羅 都城 研究』(前掲註 7)、pp. 122-126。
- 48 国立慶州文化財研究所『慶州仁旺洞 556・566 番地遺蹟』(前掲註 16)、p. 41。



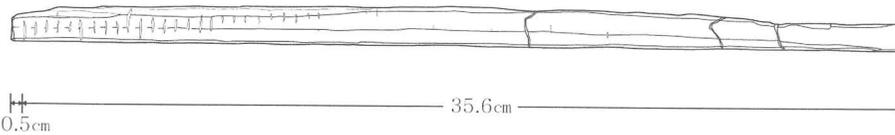
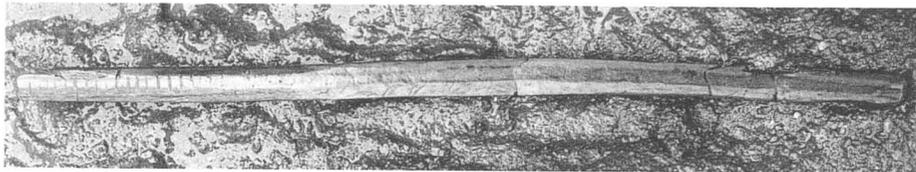
第1圖 慶州地域の主要王京遺跡



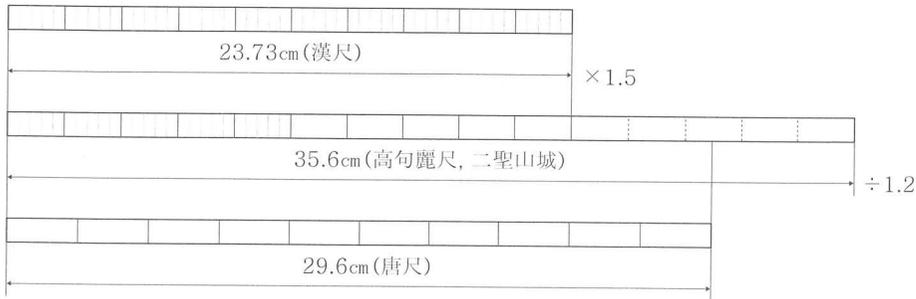
第2図 王京の段階別市街地区画に関する模式図

第2図 凡例

・0・0 基準点(皇龍寺址発掘座標)：中金堂の中央仏台座から南へ23.5m地点	
・S2E1 座標：S172.7E141.7~142.5m ・仁旺洞座標：N165W835m ・博物館座標：S980W345m	・西部洞座標：N1252W2232m ・北門路座標：N1383W1583m ・東川洞座標：N2260W720m
・道路①：路幅12.5~15.5m, 6次築造 ・道路②：路幅12~12.5m, 4次築造 ・道路③：路幅5.5~7.5m, 3次築造 ・道路④：路幅5.5m内外, 4次築造 ・道路⑤：路幅10.2m, 1次築造 ・道路⑥：路幅現8.2m, 2次築造 ・道路⑦：路幅23m ・道路⑧：路幅15~16m ・道路⑨：路幅現7m ・道路⑩：路幅12.5~13m, 3次築造 ・道路⑪：路幅4m内外, 3~4次築造 ・道路⑫：路幅現13.4m	・道路⑬：路幅現9m ・道路⑭：路幅現14.5m ・道路⑮：路幅現3.5m/3次築造 ・道路⑯：路幅約7m/3次築造 ・道路⑰~⑳：路幅6.5m内外/3次築造 ・道路㉑：路幅7~10m ・道路㉒：路幅6~8m(最大14~15m) ・道路㉓：路幅約6m, 3次築造 ・道路㉔：路幅約8.4m ・道路㉕：路幅7~10m ・道路㉖：路幅6.7m, 2次築造



第3図 河南二聖山城出土高句麗尺
 (出典：漢陽大学校博物館『二聖山城第8次発掘調査報告書』2000年)



第4図 漢尺、高句麗尺、唐尺の関係

新羅 王京 整備의 基準線과 尺度

黃仁鎬

요 지 新羅 眞興王代의 新宮(皇龍寺) 건설계획에서 비롯된 王京의 計劃都市化는 月城 및 皇龍寺 일대의 王京 中心部에서 먼저 제한적으로 시작되었고, 北川과 南川 너머의 외곽지역까지 都市整備가 단계별로 완성되기 까지는 약 200년이 소요되었다. 王城이었던 月城이 존재하였지만 各 階別 都市設計의 基準이 되었던 據點施設은 皇龍寺(1단계), 北宮(2단계) 과 같이 별도로 존재했고, 거점시설의 입지 선정에는 이전부터 존재했던 주요 幹線道路도 크게 고려되었을 것이다. 초기 도시계획의 基準線으로는 皇龍寺 南門 앞을 동서로 통과하는 간선도로, 그리고 月城, 이후 臨海殿(月池宮) 일대를 포괄하는 王宮地區와 북동쪽에 연결한 皇龍寺地區를 경계 짓는 남북도로, 또한 狼山 서쪽 기슭을 남북으로 통과하며 浦項, 蔚山 方面으로 연결되는 남북도로 등이 있다. 皇龍寺를 중심에 두고 좌우에 대칭적으로 배치된 幹線道路 사이에는 네 개의 區劃(Block)이 존재하며, 각 구획의 단위규모는 1尺 약 35.5cm인 高句麗尺으로 460尺(宅地 400尺, 道路敷地 60尺)에 해당한다. 삼국시대 말에 唐尺이 유입됨에 따라 用處에 따라 高句麗尺과 唐尺을 구분하여 사용했으나, 市街地 區劃 및 坊牆 설치 등 王京 整備에 있어서는 계속해서 高句麗尺이 사용되었다. 二聖山城 출토 실물 자에서 볼 수 있듯이 高句麗尺은 漢尺(약23.7cm)은 물론 당시 山東을 비롯한 북방지역의 長尺 계통과도 호환이 가능하도록 고안된 漢尺의 응용 자로 생각된다.

주제어 : 新羅王京 坊里制 都市計劃 基準線 高句麗尺

Basic Line and Measure of The Silla Capital's Road Maintenance

Hwang, In-Ho

Abstract: Wolseong, the royal palace and center of Silla's capital city, began to take on the basic trappings of a capital fortress during the late 5th century (9th year of the Mapgan Soji, 487) as its status as the kingdom's political and military center was increasingly emphasized. It was also during this period that post stations connecting the center and outlying regions were installed, administrative units were established, and local military-style governors were dispatched to strengthen the center's control over the periphery. During the 6th century, Silla undertook institutional reforms that included the reorganization of the central bureaucracy and the promulgation of administrative laws (520), reforms which were taken as part of its wider efforts to establish a state governance structure. Also, been organized that the abandonment of the traditional urban structure based on the yukbu (six political divisions) in favor of the new concepts of a capital fortress system (Doseongje) and an institutional mechanism known as the block and village-based administrative system (Bang) designed to bring about a centralized state. However, in the case of Silla, the noble strength of the existing power group revolving around the political entities known as the yukbu (six political divisions) acted as an obstacle to efforts to construct a new palace or build a new capital city via the relocation of the existing capital. This particular power arrangement also greatly complicated attempts to reorganize the capital city. Therefore, urban organization efforts were during the early stages limited to smaller core areas such as Wolseong. It was only during its heyday that Silla was finally able to develop the features of a capital city, a process which involved several gradual expansion plans. The records contained in the *Samguksagi* (三國史記, History of the Three Kingdoms) which relate how the term Bang (block and village) came to be employed in the capital city from the 12th year of Mapgan or King Jabi (469) onwards have drawn much attention from researchers interested in the period in which Silla's capital city was reorganized. As no archeological materials which could prove that urban planning was carried out in Gyeongju during the 5th century have to date been uncovered, the conclusion has been reached that the establishment of the ri or bangri system which occurred during the reign of King Jabi did not come about as part of a structuralized effort to reorganize the administrative system amidst a wider campaign for urban development within the capital city. The full features of such blocks were first revealed including the eastern part of the Hwangryong Temple site. Since then, subsequent excavations in various areas of the capital have revealed that nounified

structure or size existed for such administrative units. there is general agreement that this block unit was the smallest administrative unit within the capital of Silla. In this regard, this unit is believed to correspond to the 'bang' element of the bang and ri identified in historical documents. Silla's 360(or 1,360 bang) corresponds to the will of the record that are considered. From when construct(Mid 6th century), The early stage of this process saw urban development be carried out on a limited scale in the Hwangryong Temple area. That being the case, was the squaral grid form's spatial partition method based on Goguryeo cheek(about 33.5cm), 460 cheek(163.3m) discovered at Wolseong and Hwangryong Temple applied to the overall area of Gyeongju In the aftermath of the unification of the three kingdoms, the capital city was expanded and reorganized on at least two occasions. Such efforts to increase the scale of the capital city were motivated by factors such as the increases in the population occasioned by the growing number of subjugated kingdoms, and the natural development of the state. The first expansion of the city was stronghold the northern palace(Jeonrangjiin Seongdong-dong). In Step 2, Step 1 on how the maintenance area the size of comparison road site reduced from 60 to 40 squaral grid form of the method is applied. Lastly, after the 8th century widely regarded asthehey day of Silla, reduced-scale urban areas began to expand toward the outskirts of the capitalcity. Simultaneously, transformed spatial partitions created in accordance with geographical conditions were in some instances employed as part of efforts to heighten land use. Here, space dissection method was applied that the basic way 450 cheek(159.75m) from east to west and 350 cheek(124.25m) from south to north.

Keywords: Silla Capital, Bangri System, Urban planning, Basic Line, Goguryeo cheek